

令和3年5月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 令和3年5月10日 月曜日 午後3時02分から午後3時42分まで

2 開催場所 中山農村環境改善センター

3 出席委員 (27人)

会 長	15番	米澤 誠一			
農業委員	1番	前田 繁昌	9番	遠藤 幸子	
	2番	石原 文義	10番	高見 利洋	
	3番	高虫 秀樹	11番	岡田 龍男	
	4番	山下 一郎	12番	奥田 国雄	
	5番	尾古 礼隆	13番	日野 浩一	
	6番	藤本 康央	14番	江原 宏昭	
	7番	小谷 恵			

推進委員	1番	中川 勝彦	10番	佐伯 守	
	2番	渡邊 博文	11番	谷上 真実	
	3番	高口 正秀	12番	青木 美伸	
	4番	徳永 裕二	13番	野口 稔	
	6番	鳥橋 千廣	14番	川上 英章	
	8番	金本 常由	15番	小原 進	
	9番	入江 英之			

4 遅刻委員 (1名) (農委2番 石原 文義)

5 欠席委員 (3名) (農委8番 矢田 考志、推委5番 岸本 耕二、
推委7番 荒松 将志)

6 議事録署名委員の決定 (5番 尾古 礼隆、6番 藤本 康央)

7 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

8 報告事項

(1) 農地法施行規則第29条第1号の届出について

(2) 公共工事の施行に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について

(3) 賃貸借の解約について

(4) その他

9 その他

(1) 定例会の日程について

(2) その他

10 農業委員会事務局職員

局 長	諸 遊 剛 史
主 幹	齋 木 貴 敬
主 事	道 祖 貴 文
事務補助員	山根江利子

1 1 会議の概要

事務局

それでは、ただ今から5月の定例会のほうを始めさせていただきたいと思えます。議長のご挨拶を、よろしくお願いします。

議長

こんにちは。田んぼに行けば、皆がトラクターでどンドンやっているということで、果樹については袋掛けということでございますが、4月の初めごろにですね、雹や霜が逢坂の辺はですね、酷いところは6回降りました。ある面では全滅の袋、普通に出荷できる赤秀とか青秀になるものが0%という被害率の方もたくさんあります。9号線に近い辺りは非常に大きく、またその辺には20世紀がたくさんあってですね、今年はですね、大山町が天皇陛下に献上する梨の番に当たっておるわけですし、非常にその中での対応、それから町長さんですね、視察に来られて立ち会ったわけですが、非常に酷いというようなことで、町長ばかりじゃなくして産業課長さん以下、担当者は集まっていたいてですね、皆で協力しながらやっとするわけですし、ここの中にも果樹を作っておる方もございますが、この中でも非常に酷い災害を受けておられる方もございます。そういうことで、このたびの関係では、ある所と、または霜によってですね、全く雌しべがやられてですね、梨が全くなっていない農家の人もございますし、柿によっては、柿自体が霜にやられてですね、黒くなってしまって枯れた状態で、新たに芽が出てこないという駄目だ、その代わり柿はなりませんよというようなことで、それから毎日ながら風が吹いてですね、なんか非常に今年度はですね、自然的な自然の災害が春先からあるかなということで、県の霰や霜の被害もございますし、または全国で果樹を見てみますと、非常に霜でやられてですね、果樹は不作の年だということで、下手すると、日本の国に果樹はないから果物は外国から入れましょいやという可能性っていうのは無きにしも非ずじゃないかなと。非常に苦しいなと。でも、何とか日本の果物が高単価で、去年はですね、果樹の関係に関しては、非常に高単価で見たことのない聞いたことのないような単価で販売された。その代わりちょっと数量が全国的にもやはり去年は不良であったというようなことで、今年度もですね、霜やその他ですね、非常に被害が出ておると。

(農委2番委員、15時7分着席)

その中で、コロナは一向に減ってこないということでですね、ほとんど会議もですね、全国の会議もですね、全部リモートというようなことで、うちらちも視察をせないけんに、視察する時がなくてですね、お別れ会の時に初めて最後で、研修も出来なくなっちゃうかなとということで、非常に鳥取県でもですね、毎日ゼロという数字はないわけですし、コロナの関係でですね、出来る事が非常に出来ないと。皆さん、活動される中でですね、非常に支障をきたすということで、これからブロッコリーの選果場も稼働しとるわけですし、そういう中での日照不足ということ、また果樹なんかでも選果場が超密接で会い向かいで作業をしていくと、今年どうするんだと。去年は何とか乗り切れたけど

も、今年度、本当にどうなるんかというようなことで、本当によその県と、もし大山町にコロナが出れば、よそのところの選果場に登録しとかなないと、選果が出来ないというようなことで、鳥取県の中でですね、本当に考えていこうやということで部長会なんかで話をするというようなことでございまして、非常に流れとしては難しいなと思っております。

聞いてみると、米の方は、温度で果樹なんかは早いこと花が咲いただけ米は早いこと植えなるとかえって聞いたら、いや平年どおりに植えたんだ、日にちは変えることが出来んだっていうようなことでありますけども、ネギは儲かったというようなことが新聞に書いてありまして、農委3番委員さんは、ネギでがいに儲けたわいやっていうことを言っておられましたけども、非常に良いことだなあとということながら、実際的な農業委員会としての仕事なり、また若者育成とか、そういうようなことの対応の仕方なんかが、なかなか営農集落とか、いろんな話も部落の中で話が進んでいくべきものが進んでいかないというようなことで、非常に件数的にはノルマがあるわけですけども、事務局に聞いてみますと、なかなか進んでいかないというようなことでございます。またパトロールもあるわけですけども、荒廃地が段々と増えてくるんじゃないかと思っておりますので、また、皆さんの協力を得てですね、やっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。始めに当たっての挨拶に代えさせていただきます。

議長

それでは、今日の欠席の方は、推進委員7番さんと、農業委員8番委員さんと、農業委員2番さんは、遅れるということでしたけども出席されております。

それから、推進委員5番委員さんがちょっと連絡がないけども、ちょっと遅れてくるかなという感じでございます。

それでは議事録署名委員を、5番委員さん、6番委員さん、よろしく願いいたします。

議長

それでは、会務報告のほうを、事務局よろしく願いいたします。

事務局

【会務報告】

- (4月 9日) ・定例農業委員会について。
- (4月15日) ・名和地区農業相談日について。相談件数なし。
- (4月20日) ・鳥取県西部地区農業委員会会長協議会総会・研修会について。
- (4月21日) ・大山町人・農地担当チーム会議について。
- (4月28日) ・農地・担い手関係市町村及び農業委員会事務局担当者等ブロック会議について。

議長

それでは議案のほうに入りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局

はい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

7番、1ページから2ページにわたり、〇〇・〇〇・〇〇で畑13筆。□□□□さんから◇◇◇◇さんへの親族間の贈与です。8番、〇〇、畑1筆。□□□□さんから◇◇◇◇さんに、親子間の贈与となっております。9番、〇〇、畑1筆。譲渡人、□□□□さん、譲受人、◇◇◇◇さん。贈与です。10番、〇〇、畑1筆。譲渡人、□□□□さん、譲受人、◇◇◇◇さん。こちらも贈与です。11番、〇〇、現況畑3筆。譲渡人、□□□□さん、譲受人、◇◇◇◇さん。こちら3筆全体で※円の売買です。12番、〇〇、畑1筆。譲渡人、□□□□さん、譲受人、◇◇◇◇さん。全体で※円の売買です。ページをめぐっていただいて、13番、〇〇〇、畑1筆。譲渡人、□□□□さん、譲受人、◇◇◇◇さん。1筆全体※円の売買です。14番、〇〇、畑1筆。譲渡人、□□□□さん、譲受人、◇◇◇◇さん。反当※円の売買です。15番、〇〇、畑1筆。譲渡人、□□□□さん、譲受人、◇◇◇◇さん。こちらも反当※円の売買です。以上で事務局からの説明を終わります。

議長

それでは、現地確認をまず7番から10番、農委3番委員さん、よろしくお願ひいたします。

農委3番委員

すみません、失礼します。3番です。

午前中に農委5番委員と推委15番委員と現地を確認してまいりました。順番に報告させていただきます。

7番の□□さんですけども、親子間の贈与で、全ての圃場が芝かブロッコリーが定植してあり、全くきれいな状態でありました。続きまして、□□さんですけども、これも自宅の下側にありまして、圃場全体の8割方が芝が張ってあります。その中に、ハウスが数棟作られて中に作物が栽培しているのが見えましたので、全く問題ありません。続きまして、9番と10番なんですが、圃場でいきますと9番ですが、これは山陰道の下側にありました。ちょうど□□□□さんの圃場の横に◇◇さんの圃場があるという形で、◇◇さんの所有物という形になると、◇◇さんの圃場がまとまるという形になるような土地的な状態だったです。続きまして10番ですが、こちらはその逆で、□□□□さんの土地の横に◇◇さんの圃場があり、□□□□さんが管理されており、圃場が一枚状態となっております。入れ替えのような形にはなりますが、どちらも、ちょうどいいような形になっておりました。圃場は若干草は生えておりましたが、しっかり耕耘されてきれいな状態でありました。以上です。

議長

どうもありがとうございました。

11番と12番、推委15番委員さん、よろしくお願ひいたします。

推委15番委員

15番です。今日の午前中、現地確認に行ってきました。

11番ですが、場所は〇〇の展望駐車場の下側3筆です。3筆とも、最近耕

されたようで、まだ草も伸びていず、きれいな状態で耕起してありました。続きまして12番ですが、これは◎◎◎◎◎と県道との間の畑でして、中央部に三本ほど栗が植えてありました。栗の下は草刈りがしてありました。その周りは、耕起された状態になっておりました。以上です。

議長 農委5番委員さんに、13番、14番、説明をお願いいたします。

農委5番委員 5番です。説明いたします。13番の〇〇〇の畑ですけども、本宅の隣、町道との間の三角の小さな土地でありましたが、管理はしてありました。野菜が2、3本植えてあったかなというような感じです。それから14番、15番は続いた土地でして、草刈り等もしてあり、農地としてきれいに管理がしてありました。以上、報告終わります。

議長 現地確認のほうからご説明ございましたが、何かご質問ございますでしょうか。

ないということでございますので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について。下記申請について、農地法第5条の規定により、審議を求めます。

番号4番、〇〇、畑1筆。譲渡人、■■■■さん、譲受人、株式会社◆◆◆◆さん。こちらは仮設管理事務所及び駐車場ということで、一時転用ということで伺っております。番号5番、〇〇〇、畑2筆。譲渡人、■■さん、譲受人、◆◆さん。こちらは一般住宅ということで伺っております。

まず番号4番ですけれども、位置は次のページ、6ページと7ページに付けておりますが、こちらは農地の区分としては、農業振興地域内の農用地でした。一時的に利用される場合であって、農振計画の達成に支障を及ぼさないものであると考えております。一時転用なんですけれども、こちらの7ページの申請地のちょうど西側に谷があるんですけれども、こちらの谷に公共工事の建設発生土の受入れ事業ということで◎◎◎◎が企画されまして、その管理事務所を一時的に置かれるということで伺っております。

次の番号5番につきましては、8ページ、9ページ、10、11と図面を付けておりますが、名和駅からちょうど300メートル以内にございまして、第3種農地ということで伺っております。

いずれも農地法第5条第2項には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えております。以上です。

議長 それでは現地確認を、農委5番委員さん、よろしくをお願いいたします。

農委5番委員 はい、失礼します。5番です。

まず4番ですが、ちょうど〇〇と〇〇との間ぐらいのところでしたが、場所的には、牧草地の一部のようですが、ちょうど地盤の弱いようなところではありましたが、一時的ということであれば、何ら問題のない場所だなということを確認して帰りました。

続きまして5番ですが、ちょうど◎◎◎◎の西側になります。図面で見てもらっても分かると思いますが、奥のほうに畑がちょっと残るような形にはなるとはありますが、横からちゃんと入れるような形になっております。裏の畑もちょっと若干草はありましたが作物が作ってあり、管理はされておりました。申請地として民家がすぐ近く、両隣が民家というような道でもありますし、問題はないかと思われまます。報告を終わります。

議長 現地確認の農委5番委員から報告ございましたが、何かご質問ございませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので議決を求めます。(詳細；詳細は議案に明記)事務局からの説明は以上です。

議長 議案第3号についてでございますが、番号379番、それから番号396番から399番までを除いて、何かご質問ございませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございます。承認いたしました。

それでは農委11番委員さん、番号379番について審議しますので(議事参与の制限のため)退室してください。

(農委11番委員、退室)

それでは、379番について何かご質問ございませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

(農委11番委員、入室)

推委6番委員さん。(議事参与の制限のため)外へお願いいたします。

(推委6番委員、退室)

396番から399番までですが、何かご質問ございませんでしょうか。
ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

(推委6番委員、入室)

議長 議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農
用地利用配分計画案について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に
よる農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第
19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(詳細；詳細は
議案に明記)

議長 事務局からご説明ございましたが、これについてご質問ございませんでしょ
うか。

質問がないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 28ページからずっと報告事項でございますので、見ておいてやってくださ
い。よろしくをお願いいたします。

それでは報告事項として、事務局、よろしくをお願いいたします。

事務局 ありません。

議長 それでは、その他のほうに入ります。

6月の定例会の日程でございますが、6月10日、木曜日、午後3時から中
山改善センターで行いますが、どうでしょうか。

異議なしということでございますので、6月10日、木曜日、午後3時に中
山改善センターで行いますので、全員出席をお願いいたします。現地確認の方
は、忘れないように必ず出席をよろしくをお願いいたします。

その他で何かご質問ございませんでしょうか。

なければ、5月の定例農業委員会を閉会させていただきます。どうもありが
とうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 米澤 誠一

議事録署名委員 尾古 礼隆

議事録署名委員 藤本 康央

: 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しております。